

ちば

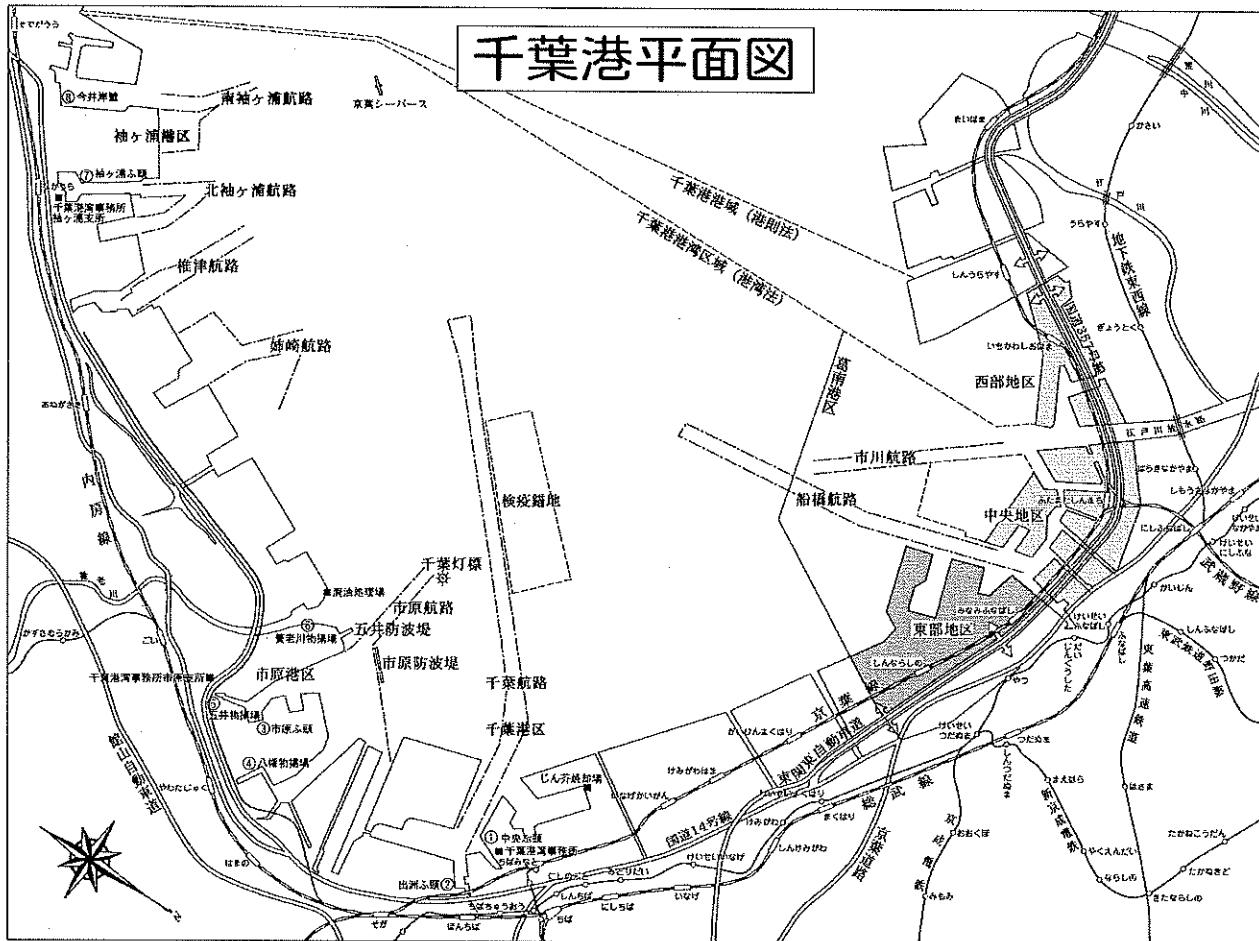
令和2年度

管 内 概 要

千葉県葛南港湾事務所

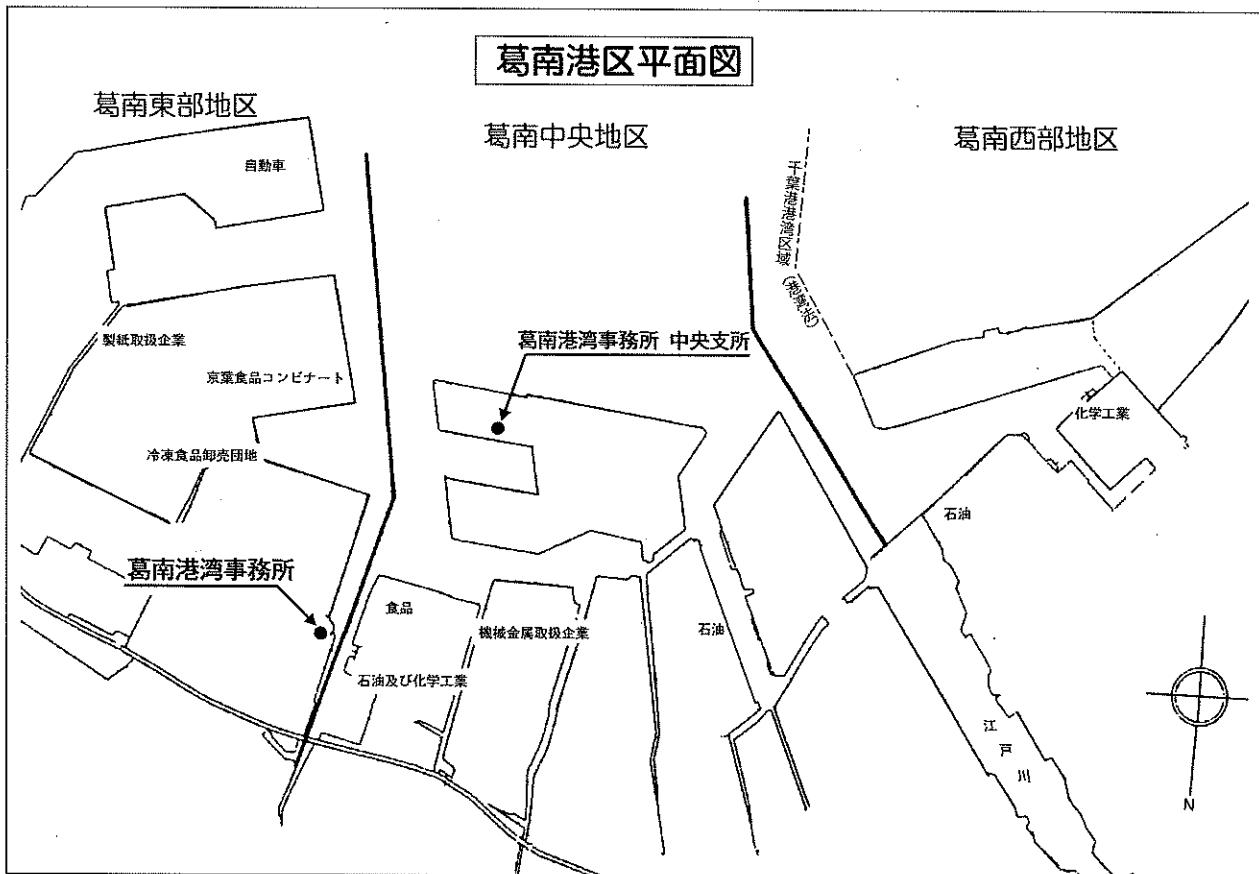
目 次

1 管 内 の 概 要	
(1) 港の位置	2
(2) 概 況	2
2 港 の 沿 革	
(1) 沿 革	3～5
(2) 法令による指定年月日	6
(3) 土地造成の沿革	6
3 法令による港の区域	
(1) 千葉港港湾区域（港湾法）	7
(2) 千葉港港域（港則法）	8
(3) 千葉県プレジャーボートの係留保管の適正化に関する条例に係る 適正化区域及び重点適正化区域	9
4 事務所の組織等	
(1) 組 織	10
(2) 職員構成	10
(3) 分掌事務	10
5 事 業 の 概 要	
(1) 令和元年度歳入・歳出予算の執行状況	11
(2) 令和2年度事業計画	12
(3) 主要事業の概要	13～15
6 公共港湾施設等の状況	
(1) 管理施設一覧表	16
(2) 港湾厚生施設	17
(3) 所有船舶	17
(4) 航路及び航路標識	18～19
(5) 海岸保全施設	20～21
(6) 臨港交通施設（道路）	22～23
(7) 港湾施設図 ①公共けい留施設	24～25
(8) 港湾施設図 ②公共荷さばき施設 及び保管施設	26～27
7 海 岸 保 全 区 域・港 湾 隣 接 地 域・臨 港 地 区	28
8 港 湾 統 計	
(1) 入港船舶	29
(2) 海上出入貨物	30
(3) 令和元年入港船舶トン階級別比較表	31
(4) 令和元年海上出入貨物利用状況	31
(5) 千葉港全体	32
9 参 考 資 料	
(1) 港湾施設及び海岸保全施設	33
(2) 関係官庁等所在地及び電話番号一覧表	34～35



《千葉港区内の外港にある「船橋航路」の管理に関する申し合せ事項》 H28.9

船舶事故や凌波等の対応は葛南港湾事務所が行い、流出油や流木の漂流等への対応は原則として、千葉港湾事務所が行う。但し、大規模な流出油等の場合は両事務所が協力して対応する。



1 管 内 の 概 要

(1) 港の位置

国際拠点港湾千葉港は東京湾に面し、千葉港区・葛南港区から成り、海岸延長は133kmに及んでいる。このうち、当事務所が所管する千葉港葛南港区は、東部地区・中央地区・西部地区の3つの地区から成り立っている。

ア. 東部地区は、習志野市、船橋市（一部）に位置し、京葉食品コンビナート、冷凍食品卸売団地、自動車及び製紙取扱企業等が立地しており、専用の-12m岸壁を始め、公共の-4～-7.5m岸壁が整備されている。

イ. 中央地区は、船橋市、市川市（一部）に位置し、食品、石油及び化学工業、機械金属取扱企業等が立地しており、専用の-6.5m岸壁を始め、公共の-2～-12m岸壁が整備されている。

また、直轄事業として進められた-12m耐震強化岸壁への改良整備が完了し、平成26年5月から供用開始するとともに、航路等の浚渫が現在進められている。

ウ. 西部地区は、市川市に位置し、機械金属、石油及び化学工業取扱企業等が立地しており、専用の-6m岸壁を始め、公共の-5.5m岸壁が整備されている。

(2) 概 况

令和元年における葛南港区の利用状況は、入港船舶数11,649隻、取扱貨物15,309千トンである。そのうち外貿貨物が2,672千トン（17%）、内貿貨物が12,637千トン（83%）となっている。

公専別では、取扱貨物については公共貨物4,226千トン（28%）、専用貨物11,083千トン（72%）で、そのうち、公共貨物の外貿貨物は2,372千トン（56%）、内貿貨物は1,854千トン（44%）で、専用貨物の外貿貨物は300千トン（3%）、内貿貨物は10,783千トン（97%）である。

その貨物の主なものは、金属機械工業品（鋼材、完成自動車、輸送機械等）58%、化学工業品（石油製品、セメント、化学薬品等）20%、特殊品（金属くず、廃土砂等）13%、鉱産品（砂利・砂、石材等）8%等である。

今後、千葉港葛南港区は、地理的な好条件を背景に、外貿貨物の取扱量の増加や品目の多様化が進むと考えられるとともに、自然環境と調和した港湾の質的向上が求められている。

2 港 の 沿 革

(1) 沿 革

年月日	千葉港区	葛南地区
鎌倉時代 江戸時代	約800年前、寒川港と呼び原始的舟着場であった。 海運業盛んとなる。新炭、米穀、葛粉を移出、塩を移入、江戸、横浜と交流があった。	海老川河口部が船着場として利用され、魚介類、米穀物等の食料品の移出を中心に江戸への頻繁な船便があった。
明治 6 年 明治 27 年 明治 43 年	千葉県が誕生、文化の中心千葉町となり港が隆盛。 総武線開通により海運漸次陸運に移行、寒川港衰微。 県工事約250,000円で都川河口及び前面浚渫-2m船溜整備、浚渫土で11万m ³ の埋立地造成出洲荷揚場とする。 港湾としての形態のはじまりとなる。	
大正11. 5.27 昭和 15 年	内務省告示第131号により港湾指定。 東京湾臨海工業地帯計画が内務省土木會議で決定される。その一環として、千葉市今井町地先の海面に300haを計画し、工場用地300haの埋立着工。	
昭和 16 年		海老川河口の漁船溜りを-2m (16,800 m ²) に整備した。
昭和 20 年 昭和 22.12.26	終戦により埋立中止、200ha完成。	船橋、市川港が公有水面埋立法による指定港湾となる。
昭和23. 7.16 昭和28. 3.25	港則法に基づき千葉港の港域決定。 県が千葉港の港湾管理者となる。 千葉港の港湾区域が決定され、港湾法に基づき地方港湾に指定された。	港則法に基づき船橋・市川港の港域決定。 県が船橋港の港湾管理者となる。 船橋港の港湾区域が決定され、港湾法に基づき地方港湾に指定された。
昭和28. 6.	千葉航路、泊地、川鉄正面岸壁完成、6月13日第I高栄丸(10,000D/W大同海運)入港。	
昭和28. 7.	横浜税関千葉出張所、千葉県警水上派出所、銚子測候所千葉分室が設置された。	
昭和28. 8.20 昭和 29.10.23	東京海上保安部千葉分室が設置された。 東京電力㈱を誘致し、305,120m ³ 埋立着手。昭和31年埋立完成。	
昭和31. 6. 8	千葉港が公有水面埋立法により甲号港湾となる。	船橋、市川港が公有水面埋立法により乙号港湾となる。
昭和31. 8. 9		船橋市は湊町、海神町地先海面50万坪の埋立を計画し11月28日埋立工事に着手した。 (昭和36年12月15日竣工)
昭和32. 5.20 昭和32. 6.26	政令第110号により重要港湾となる。	市川市は二俣新浜～上妙典地先海面482,500坪の埋立を計画し昭和34年12月13日埋立工事着手、昭和38年7月1日竣工し石油化学、金属を中心とする多くの工場が進出した。
昭和32. 9.18 昭 和 36 年	五井、市原地区6,184,000m ³ 埋立着手。昭和35年埋立完成し、電力、石油化学、造船、電気、金属その他の大工場が進出した。 五井、姉崎地区に14,281,000m ³ の埋立着手。石油、石油化学、電力、その他の企業が進出。	
昭和37. 3.22 昭和39. 5.	港湾区域拡張、市原市(南部)地先海面迄拡張。 千葉中央地区埋立着手、約290億円で6,080,000m ³ を造成。内、外貿ふ頭を中心に商港地区のほかサイロ、製粉等食品コンビナート、流通団地、自動車団地、幸町住宅団地等が整備された。	
昭和40. 4. 1 昭 和 41 年	特定重要港湾に指定される。 袖ヶ浦地区4,012,000m ³ 埋立着手。石油、石油化学金属、その他の企業が進出した。	
昭和43. 6. 1		港湾区域拡張、港湾法上の船橋港が廃止され、千葉港に包含される。この結果、市川市(一部)、船橋市、習志野市、千葉市、市原市、袖ヶ浦町(一部)の5市1町地先海面が港湾区域となる。

昭和43. 8.	京葉シーバース完成、20万トン級タンカー同時2隻接岸可能となる。	
昭和43年	長浦農林干拓地を工業用地に転換。さらに昭和44年その前面に3,732,950m ² の工業用地埋立に着手し電力、ガス、石油等の企業が進出した。	
昭和44. 1.	千葉中央ふ頭A岸壁完成、供用開始。46.3 (B・C)、48.9 (D)、49.6 (E) 供用開始。	
昭和44. 7.	千葉市川崎町地先に工業用地（第1期）1,698,000m ² 埋立着工。	船橋中央A地区埋立着工。公共内、外貿ふ頭を計画1,379,000m ²
昭和45. 4.	千葉清港会設置。	
昭和46. 4.	千葉市川崎町地先に工業用地（第2期）2,254,000m ² 埋立着工。	
昭和46. 7.		船橋東地区、工業用地、公共用地7,071,000m ² 埋立着工。
昭和47. 5.	千葉市新港に塵芥焼却場（4,670m ² ）が完成。	
昭和48. 2.	千葉信号所が出洲ふ頭から新港に移設された。	
昭和48. 4.		
昭和48. 8.	幕張地区に公共用地、住宅用地、準工業用地6,520,812m ² の埋立着工。	船橋東ふ頭A～G岸壁、中央ふ頭北B～D岸壁の供用開始。
昭和50. 5.		
昭和50. 7.10		葛南港湾事務所が設置された。 港則法による海域が拡張され、船橋、市川港が千葉港に包含される。 葛南清港会設置。
昭和50. 8.21	人工海浜「いなげの浜」オープン。	
昭和51. 4.27	千葉中央地区臨海公園埋立に着手。	船橋中央ふ頭南B、C岸壁、県営内貿1号上屋の（1,137.5m ² ）完成。
昭和52. 4.	埋立面積384,000m ² 。	船橋中央ふ頭南A岸壁完成、供用開始。 港湾区域拡張、市川市（中部）地先海面迄拡張。 市川ふ頭、A・B岸壁の供用開始。 市川航路の開削工事に着手。 船橋中央ふ頭県営外貿1号上屋の供用開始。
昭和52. 6.17		
昭和52.11.30		
昭和52.12.13		
昭和54. 4.		
昭和55. 4. 1		
昭和55. 7.18	千葉中央ふ頭に船員サービスセンター開設。	
昭和55.11. 7	千葉中央ふ頭、F岸壁（-12m）供用開始。	
昭和55.11.17	千葉港、ポートランド港（アメリカ、オレゴン州）姉妹港となる。	
昭和56. 1.		市川航路仮開通（水深-6.2m、巾150m）に伴い分岐水路を閉鎖。
昭和56. 4. 1		船橋中央ふ頭県営3号上屋の供用開始。
昭和56.10.		船橋船員待合所建設。
昭和56.11.		船橋市湊町三丁目前埋立竣工。
昭和57. 4.		千葉港貨物取扱量日本一記念行事。
昭和57. 7.16	千葉港開港記念日を7月1日と制定した。	市川航路拡幅（水深-6.5m、巾200m）
昭和57.10.		船橋中央ふ頭南D岸壁の供用開始。
昭和58. 4.		船橋海浜公園オープン。
昭和59. 1.		
昭和59. 7.	千葉中央ふ頭G・H岸壁完成、供用開始。	船橋中央ふ頭県営2号上屋の供用開始。
昭和60. 4.	千葉中央ふ頭県営中央3号上屋完成、供用開始。	京葉港湾労働者福祉センター完成。
昭和61. 6.15	千葉ポートタワー完成、供用開始。（県民の日）	
昭和63. 4. 1		
平成元. 4.		
平成元. 6.15	港湾視察船若潮（198総t）が就航した。	船橋中央ふ頭県営5号上屋の供用開始。
平成 2. 4.		船橋中央ふ頭北J岸壁の供用開始。
平成 4.12.		
平成 6. 3.		
平成 6. 6.	千葉中央ふ頭コンテナターミナル供用開始。	船橋中央ふ頭県営4号上屋の供用開始。
平成12. 8.		船橋日の出ふ頭D・E岸壁の供用開始。
平成14.10. 1		測量監督船「わかふさ」（13総トン）が就航した。
平成15. 1. 1		船橋港親水公園が完成し、供用開始した。 葛南港湾事務所内にプレジャーボート特別対策課が設置される。 市川水路及び市川塩浜海域について、「千葉県プレジャーボートの係留保管の適正化に関する

平成16. 4. 1 平成16. 6.28	「条例」に係る適正化・重点適正化区域に指定される。 習志野親水護岸一部完成供用開始する。 保安設備等を整備し、国土交通大臣の承認を受け、IMO（国際海事機関）へ登録される。 船橋港親水公園について指定管理者による管理を開始。
平成18. 4. 1	日の出船だまり・日の出水路・栄水路について「千葉県アレジャー・ポートの係留保管の適正化に関する条例」に係る適正化・重点適正化区域に指定される。
平成 20. 4. 1	船橋ポートパークが完成し、指定管理者の管理により供用開始。
平成 20. 8.15	船橋市潮見町、高瀬町、若松三丁目、浜町二丁目及び浜町三丁目の各一部の区域を船橋都市計画臨港地区として決定。
平成 23. 4. 1 平成 24. 3 平成 24. 4. 1	特定重要港湾から国際拠点港湾に名称変更された。 船橋中央ふ頭南E岸壁 - 12m改良工事完成。 アレジャー・ポート特別対策課がアレジャー・ポート特別対策・施設管理課に変更される。
平成 24.10. 1 平成 26. 6. 1 平成 27. 3.24	船橋中央ふ頭南E - 12m岸壁の暫定供用開始。 船橋中央ふ頭南E - 12m岸壁本供用開始。 市川市塩浜一丁目の一部の区域を市川市都市計画臨港地区と決定。

(2) 法令による指定年月日

法 令		港 湾 法			湾 則 法		関 稅 法
		地 方 港 湾	重 要 港 湾	国際拠点港湾 (特定重要港湾)	流 域	特 定 港	開 港 ※
千葉港	(千葉港)	S 28. 3.25	S 32. 5.20	H 23. 4. 1 (S 40. 4. 1)	S 23. 7.16	S 29. 7.16	S 29. 7.1
	(船橋市川港)	S 28. 3.25		S 43. 6. 1 千葉港に編入	S 23. 7.16 S 50. 7.10 千葉港に編入	S 50. 7.10	S 47. 7.10

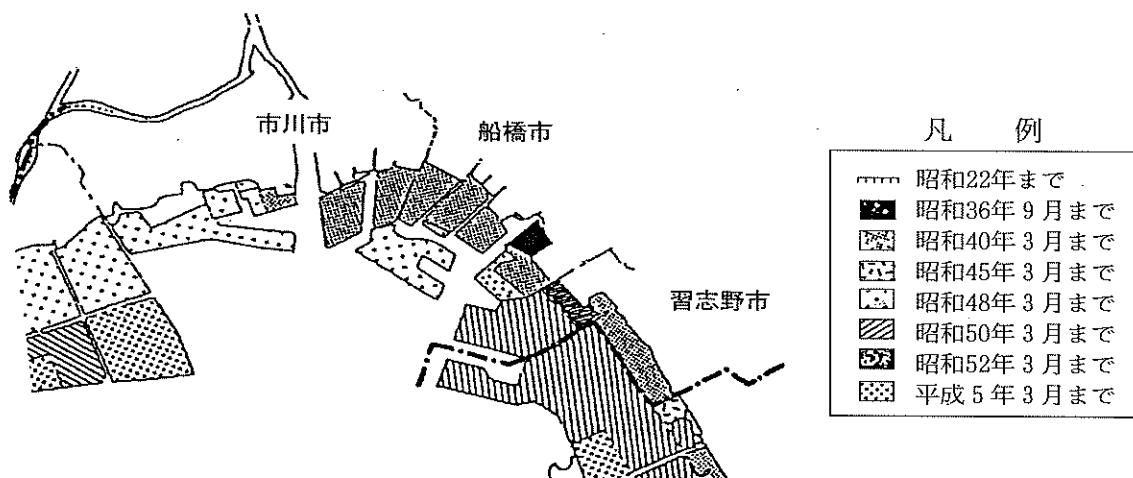
特定重要港湾は平成23年4月に国際拠点港湾に改称

※印の区域は港則法による港域

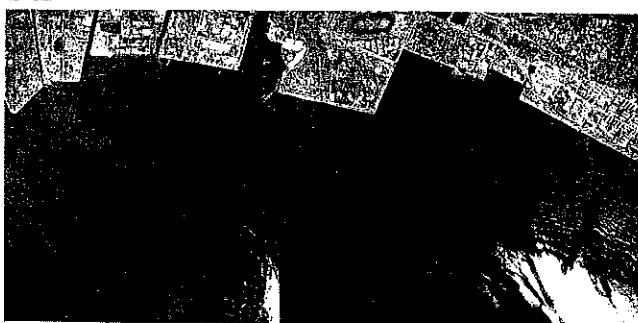
法 令		検 疫 法	植物防疫法	出入国管理令	港 湾 運 送 事 業 法	家畜伝染病 予 防 法	公 有 水 面 埋 立 法	
		検疫港 ※	指定港 ※	指定港 ※	二種港 ※	指定港 ※	甲 号 港 湾	乙 号 港 湾
千葉港	(千葉港)	S 37.10. 1	S 42. 9. 1	S 29. 2.27	S 28. 9.27	S 46. 2. 1	S 31. 6. 8	
	(船橋市川港)		S 47. 8. 1		S 41.10. 1	S 49. 9. 1	H 12. 4. 1	S 31. 6. 8

※印の区域は港則法による港域

(3) 土地造成の沿革



S 42

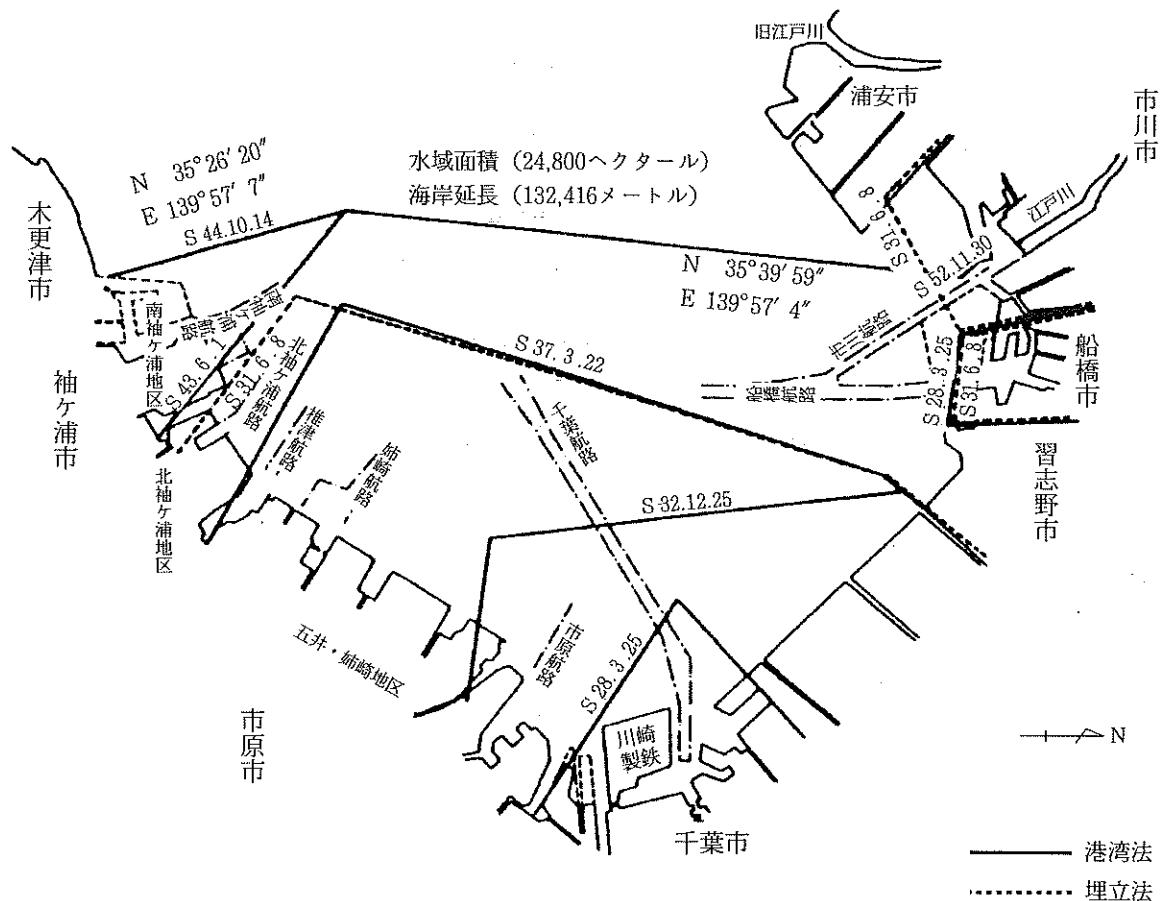


H 12



3 法令による港の区域

(1) 千葉港港湾区域（港湾法）



千葉港（港湾法）

昭和52年11月30日

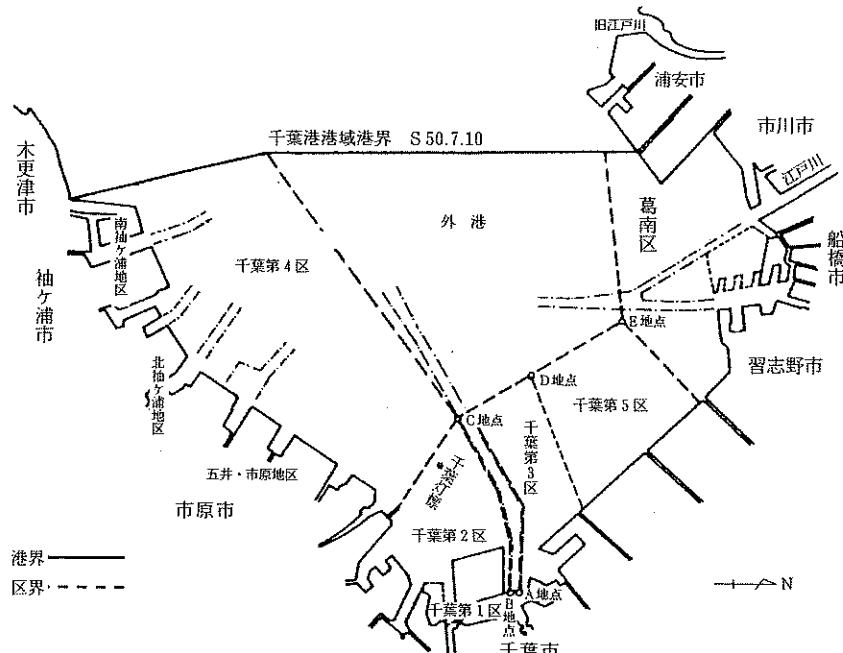
昭和 52 年 12 月 13 日

港管第3887号

千葉県告示第833号

袖ヶ浦市と木更津市との境界海岸（北緯35度26分20秒、東経139度57分7秒）から343度7,600メートルの地点まで引いた線、同地点から8度17,600メートルの地点まで引いた線、同地点から市川市塩浜1丁目15番地の2の護岸最先端（北緯35度39分59秒、東経139度57分4秒）まで引いた線並びに陸岸及び市川市千鳥町1番地の地点（北緯35度40分20秒、東経139度55分45秒）から市川市加藤新田211の10番地の地点（北緯35度40分28秒、東経139度55分57秒）まで引いた線により囲まれた海面並びに市川市本行徳字東浜2554番地の23の江戸川右岸の地点（北緯35度40分30秒、東経139度56分47秒）から市川市高谷新町19番地の2の江戸川左岸の地点（北緯35度40分40秒、東経139度57分）まで引いた線、海老川船橋橋、都川新大橋及び養老川最下流配管橋各下流の河川水面。ただし、漁港法（昭和25年法律第137号）により指定された奈良輪漁港の区域を除く。

(2) 千葉港港域（港則法）



千葉港（港則法）

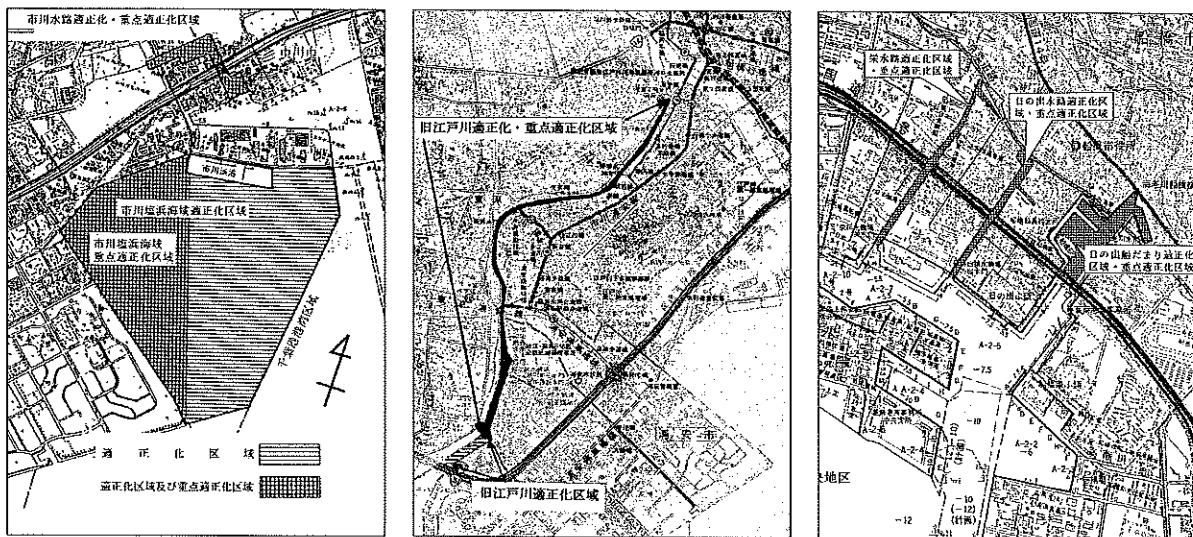
昭和50年7月10日

政令第205号

港域 千葉燈標 ($35^{\circ} 33' 53''$ N, $140^{\circ} 02' 56''$ E) から $238^{\circ} 40'$ 12,870m (港界角) の地点から 0° に陸岸（岸線角）まで引いた線、同地点から 163° に引いた線及び陸岸により囲まれた海面並びに江戸川行徳橋、海老川市道海神宮本線海老川橋、都川寒川大橋及び養老川送油橋各下流の河川水面。

港 区	境 界	停泊すべき船舶
千葉区 第1区	千葉航路北側線の東端（以下A地点という）から中央ふ頭南東端まで引いた線、A地点から同航路南側線の東端（以下B地点という）まで引いた線、B地点から川崎製鉄所西側埋立地北東端まで引いた線、同埋立地南東端から東京電力千葉火力発電所岸壁北西端まで引いた線及び陸岸により囲まれた海面並びに都川寒川大橋下流の河川水面。	各種船舶
第2区	五井防波堤、同防波堤突端から千葉航路南側線の西端（以下C地点という）まで引いた線、同航路南側線、第1区境界線及び陸岸により囲まれた海面（航路を除く）	各種船舶及び危険物を積載した船舶
第3区	千葉燈標から $315^{\circ} 3,590$ m の地点（以下D地点という）から 65° に引いた線、D地点から千葉航路北側線の西端まで引いた線、同航路北側線、第1区境界線及び陸岸により囲まれた海面。	同 上
第4区	五井防波堤、第2区境界線、C地点から港界線屈曲点まで引いた線、港界線及び陸岸により囲まれた海面並びに養老川送油橋下流の河川水面（航路を除く）	同 上
第5区	千葉燈標から $323^{\circ} 30'$ 7,460m の地点（以下E地点という）から 35° に引いた線、E地点からD地点まで引いた線、第3区境界線及び陸岸により囲まれた海面	各種船舶
葛南区	千葉区第5区境界線、E地点から 270° に境界線まで引いた線、港界線及び陸岸により囲まれた海面並びに江戸川行徳橋及び海老川市道海神宮本線海老川橋各下流の河川水面。	各種船舶及び危険物を積載した船舶
外 港	葛南区、千葉区及び航路を除いた港域内海面。	同 上

(3) 千葉県プレジャーボートの係留保管の適正化に関する条例に係る適正化区域及び重点適正化区域



1. 適正化区域の指定

- ア. 市川水路及び市川塩浜海域（平成15年1月1日施行）
- イ. 旧江戸川（平成16年8月1日施行）
- ウ. 日の出船だまり・日の出水路・栄水路（平成20年4月1日施行）

プレジャーボートの係留保管の適正化を図る必要がある下記の区域を指定

- ① 放置されたプレジャーボートの集積の是正等を図る区域
- ② 災害時における船舶による避難活動への支障の予防を図る区域
- ③ 県民生活の安全保持、円滑な経済活動、良好な生活環境に対する支障の是正、支障発生の危険の回避及び発生の予防を図る区域

2. 重点適正化区域の指定

上記適正化区域のうち、特に適正化を図る必要がある区域を指定

3. 指定区域内のプレジャーボートに関する措置

① 適正化区域内の措置

- ・ 放置プレジャーボートの所有者等に対する指導
- ・ 放置プレジャーボートの所有者等の氏名等の公表
- ・ 最高5万円の過料

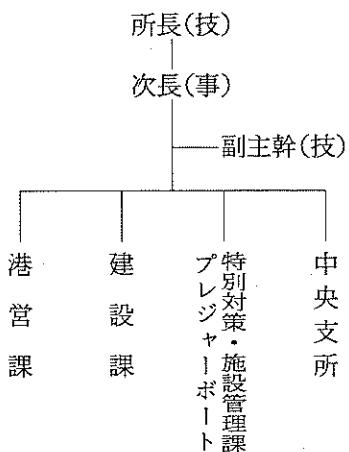
② 重点適正化区域内の措置

- ・ 放置プレジャーボートの強制移動
- ・ 強制移動を行ったプレジャーボートの所有者等の氏名等の公表
- ・ 最高50万円の罰金

4 事務所の組織等

昭和28年3月千葉県が船橋港の管理者となって以来、京葉土木事務所、葛南土木事務所、開発庁葛南開発事務所、葛南土木事務所を経て、昭和50年5月に葛南港湾事務所が設置され、現在に至っている。

(1) 組織



(2) 職員構成

(R2.4.1現在)

		港営課	建設課	プレジャーポート 特別対策・施設管理課	中央支所	計
所長(技)	1					1
次長(事)	1					1
課(支所)長		(1)	1	1	1	3
副主幹	1			2		3
船長				1		1
主査		1		1	1	3
副主査		1	1			2
主事		3		2	1	6
技師			3			3
計	3	5	5	7	3	23

() 内は次長が事務取扱

(3) 分掌事務

当事務所は、港湾法、海岸法、並びに千葉県港湾管理条例の施行に関する事務の一部を所掌している。各課の分掌事務は次のとおりである。

副主幹(技)

- 1 所の企画・調整に関すること。
 - 2 工事工程管理及び占用許可の技術的審査に関すること。
 - 3 工事の指導及び検査に関すること。
 - 4 防災対策に関すること。
 - 5 その他特命事項に関すること。

2 港湾施設及び海岸保全施設の災害応急工事に関すること。

- 3 港湾施設及び海岸保全施設の技術に関する調査、統計及び報告に関すること。
 - 4 港湾施設及び海岸保全施設の維持補修に関すること。
 - 5 その他工務に関すること。

課 當 嘗 港

- 所の連絡調整に関すること。
 - 請負、入札及び契約に関すること。
 - 建設業者の指導に関すること。
 - 機械器具の管理に関すること。
 - 資材及び物資の需要調達に関すること。
 - 港湾施設等の歳入調定及び徴収に関すること。
 - 庶務に関すること。
 - 港湾施設の維持管理に関すること。
 - 港湾の安全維持及び海難防止に関すること。
 - 船舶の入港、出港に関すること。
 - SOLAS条約に関すること。
 - 臨港地区の指定に関すること。
 - 港湾の振興及び宣伝に関すること。
 - 港湾統計に関すること。
 - 船舶乗組員及び港湾労務者の福利厚生に関すること。

プレジャーポート特別対策・施設管理課

- 1 葛南地区のプレジャーボート係留保管の適正化に関すること。
 - 2 適正化、重点適正化に指定された区域の適正化の実施に関すること。
 - 3 放置船舶の実態調査に関すること。
 - 4 プレジャーボート係留保管適正化の周知に関すること。
 - 5 港湾施設及び海岸保全施設の維持管理に関すること。
 - 6 指定管理者に関すること。
 - 7 ポートパーク事業に関すること。
 - 8 流出油処理等に関すること。
 - 9 県有船舶の管理及び運営に関すること。

建設課

- 1 港湾施設及び海岸保全施設の新設又は改良等の工事の調査、設計、施工及び監督に関すること。

中央支所

船橋中央埠頭、市川埠頭に係る次の事務

- 1 港湾施設の管理及び運営に関すること。
 - 2 港湾の安全維持及び海難防止に関すること。
 - 3 船舶の入港、出港に関すること。
 - 4 港湾作業の改善及び指導並びにあっせんに関すること。

《千葉港区内の外港にある「船橋航路」の管理に関する申し合せ事項》 H28.9

船舶事故や浚渫等の対応は葛南港湾事務所が行い、流出油や流木の漂流等への対応は原則として、千葉港湾事務所が行う。但し、大規模な流出油等の場合は両事務所が協力して対応する。

5 事 業 の 概 要

(1) 令和元年度歳入・歳出予算の執行状況

ア 歳入決算額

(単位：千円)

科 目	令和元年度	平成30年度	平成29年度
一 般 会 計	479,492	448,600	456,140
6 分担金及び負担金	27,543	19,847	8,594
負 担 金	27,543	19,847	8,594
土 木 費 負 担 金	27,543	19,847	8,594
7 使用料及び手数料	450,175	426,998	442,500
使 用 料	450,175	426,998	442,500
総 務 使 用 料	159	152	147
土 木 使 用 料	450,015	426,846	442,353
13 諸 収 入	1,772	1,753	5,045
延 滞 金	26	4	24
雜 入	1,746	1,749	5,020
特 別 会 計	192,172	194,174	196,827
1 使用料及び手数料	188,591	189,867	192,848
使 用 料	188,591	189,867	192,848
港 湾 施 設 使 用 料	188,591	189,867	192,848
4 諸 収 入	3,580	4,307	3,979
雜 入	3,580	4,307	3,979
雜 入	3,580	4,307	3,979
歳 入 合 計	671,664	642,774	652,967

イ 歳出決算額

(単位：千円)

科 目	令和元年度	平成30年度	平成29年度
一 般 会 計	1,081,049	785,199	708,124
9 土 木 費	1,081,049	785,199	708,124
土 木 管 理 費	6,583	7,056	8,796
土 木 総 務 費	4,091	4,925	4,553
土 木 事 務 所 費	2,491	2,130	4,242
河 川 海 岸 費	6,113	1,043	950
河 川 総 務 費	6,113	1,043	950
水 防 費	0	0	0
港 湾 費	1,068,352	777,099	698,377
港 湾 管 理 費	505,395	470,935	521,378
港 湾 建 設 費	562,956	306,164	176,999
12 災 害 復 旧 費	0	0	0
土 木 施 設 災 害 復 旧 費	0	0	0
港 湾 災 害 復 旧 費	0	0	0
特 別 会 計	332,412	279,147	298,758
1 港 湾 整 備 事 業 費	332,412	279,147	298,758
港 湾 整 備 事 業 費	332,412	279,147	298,758
港 湾 施 設 運 営 費	83,979	120,788	131,260
港 湾 施 設 整 備 費	248,432	158,358	167,497
歳 出 合 計	1,413,462	1,064,846	1,006,882

(2) 令和2年度事業計画

(単位:千円)

事業名		令和2年度 事業費	備考
公共事業	千葉港統合補助事業	42,000	事業費
	千葉港高潮対策事業	156,319	"
	津波・高潮危機管理対策緊急事業	110,600	"
	小計	308,919	
県単事業	一般会計	港湾調査事業(海岸)	27,201
		港湾調査事業(港湾)	4,000
		港湾海岸整備事業	181,547
		港湾整備事業	98,000
		港湾管理費	666,738
	小計	977,486	
	特別会計	港湾整備費(港建特別)	253,580
		港湾整備費(港管特別)	78,261
	小計	331,841	
合計		1,618,246	

(3) 主要事業の概要

ア 千葉港高潮対策事業

高潮による被害から海岸及び後背地を防護するため、既存海岸保全施設である防潮堤、水門、陸閘、排水機場を大規模地震等による災害に備え、耐震性のある防潮堤等に整備するものである。

令和2年度は、耐震対策として栄水門の海上地盤改良を行う。

(単位：千円)

地区名	施設名	全体計画(H8～R13)		令和元年度まで 事業費	令和2年度計画 事業費
		数量	事業費		
船橋	排水機場・水門 (船橋・日の出・栄・西浦)	4箇所	27,273,800	1,079,653	156,319

イ 津波・高潮危機管理対策緊急事業

津波、高潮時における危機管理対策として、既存の海岸保全施設の緊急的な防災機能の確保を図るものである。令和2年度は栄排水機場の3号エンジンの更新を行う。

(単位：千円)

地区名	施設名	全体計画(H27～R6)		令和元年度まで 事業費	令和2年度計画 事業費
		数量	事業費		
船橋	排水機場・水門 (日の出・栄・西浦)	3箇所	1,260,116	465,316	110,600

ウ 千葉港統合補助事業

施設の老朽化などにより利用効率の低下した施設などに適切な改良を加え有効活用するものであり、令和2年度は中央ふ頭北H岸壁の補修を行う。

(単位：千円)

地区名	施設名	全体計画		令和元年度まで 事業費	令和2年度計画 事業費
		数量	事業費		
葛南中央地区	中央ふ頭北H岸壁	一式	—	233,423	42,000
	日の出A岸壁	一式	—	39,003	0

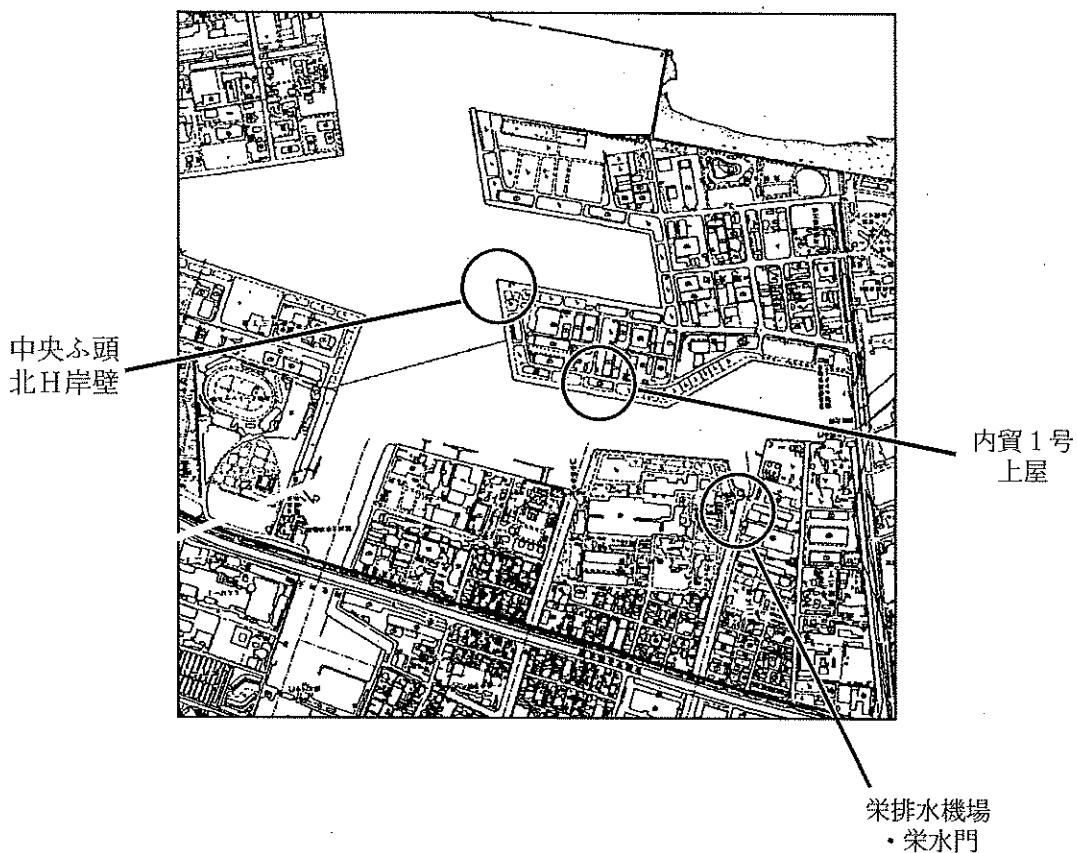
エ 特別会計（港湾設備費）

荷捌き地、野積み場、上屋などの港湾施設について、港湾利用者の利便向上及び取扱貨物量増加を図るため、老朽化対策など必要な改修を行う。

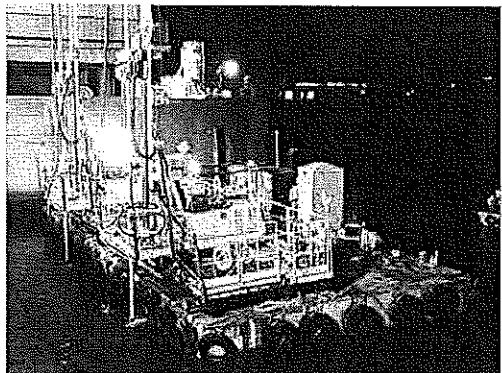
(単位：千円)

地区名	施設名	全体計画		令和元年度 事業費	令和2年度計画 事業費
		数量	事業費		
葛中央地区南区	港建特別（ふ頭） (野積場、荷捌地等)	—	2,430,000 (H9～R8)	192,547	199,380
"	港建特別（上屋） (内貿1号、3号等)	—	2,575,000 (H25～R5)	55,886	54,200

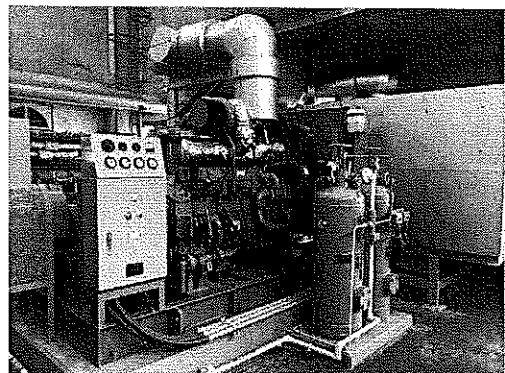
主要事業の事業箇所図



千葉港高潮対策事業
津波・高潮危機管理対策緊急事業

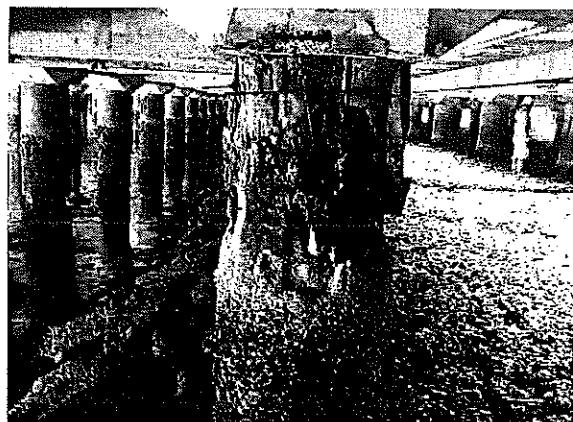


栄水門海上地盤改良

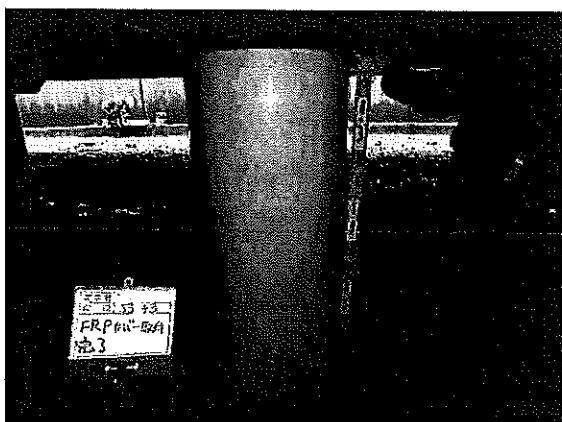


栄排水機場 2号エンジン更新

千葉港統合補助事業



中央ふ頭北H岸壁防食工①

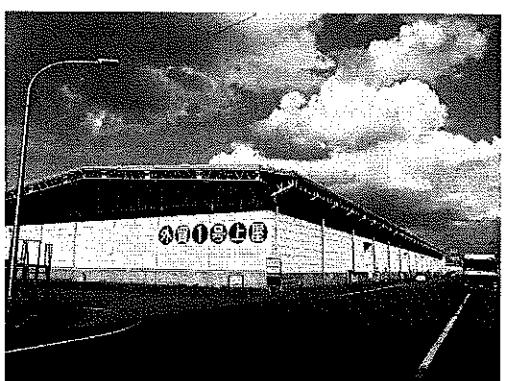


中央ふ頭北H岸壁防食工②

特別会計 港建特別（ふ頭）



中央ふ頭野積場舗装



外貿1号上屋耐震改修

6 公共港湾施設等の状況

(1) 管理施設一覧表

(葛南管内)

			千葉港全体	葛南港区	備考	
港 湾 区 域		水 域 面 積 (ha)	24,800	4,000	16 %	
		海 岸 延 長 (m)	132,416	31,515	24 %	
臨 港 地 区 (m ²)			2,812,000	860,000	31 %	
海 岸 保 全 区 域	指 定 済 (m)		51,573	14,960	29 %	
防 波 堤 (m)			2,665	418	16 %	
上 屋 (m ²)			47,210	23,333	49 %	
荷 挪 地 (m ²)			392,462	142,002	36 %	
野 積 場 (m ²)			383,414	134,109	35 %	
緑 地 (m ²)			380,615	13,850	4 %	
海岸保全施設		護岸胸壁 (m)	44,675	15,901	36 %	
		水門 (基)	18	5	28 %	
		排水機場 (基)	11	4	36 %	
		陸閘 (基)	58	18	31 %	
係 留 施 設	船 揚 場	延長 (m)	公共	263	248	94 %
	物 揚 場 (~-4.49m)	延長 (m)	公共	6,675	2,417	36 %
			専用	4,353	1,023	24 %
	岸 壁 (-4.5m~- -7.49m)	バース数	公共	56	24	43 %
			専用	231	29	13 %
		延長 (m)	公共	5,520	2,377	43 %
			専用	23,230	4,625	20 %
	岸 壁 (-7.5m~- -12.0m)	バース数	公共	35	18	51 %
			専用	112	7	6 %
		延長 (m)	公共	5,767	2,784	48 %
			専用	21,976	2,612	12 %

船橋ポートパーク	収容隻数 (隻)	198
	総面積 (m ²)	17,000

規 模 \ 名 称	市 川 航 路	船 橋 航 路	千 葉 航 路
航 路 水 深 (m)	A. P. -6.5	A. P. -12	A. P. -18
航 路 幅 品 (m)	200	300	350

(2) 港湾厚生施設

① 船員待合所

名 称	所 在 地	備 考
船橋船員待合所	船橋市日の出1-22-2 TEL 047-435-2255	78.55m ²

② 休憩所

名 称	所 在 地	備 考
船橋中央埠頭休憩所	船橋市潮見町25	内賃1・2・4・5号上屋内、(99.75m ² ×2)(51m ² ×1)(99.88m ² ×1)
船橋中央埠頭外賃休憩所	船橋市潮見町46	外賃1・2号上屋内、(101m ² ×1)(100m ² ×1)

(3) 所有船舶

① 測量監督船：わかふさ

全 長……14.10m	主 機 関……ボルボ/ペンタ高速ディーゼル機関×2基
最 大 幅…… 3.98m	D 6-310/DP
深 さ…… 1.49m	クランク軸馬力228kw (310 ps)
吃 水…… 0.65m	定 員……15名（船員2名を含む）
材 質……FRP	建造年月……平成6年3月
総トン数……13.0トン（自重11.47t）	
最大速力……20ノット（約37km/H）	

② 清掃船：せいかい

全 長……12.40m	型 式……ディスクローターC型
最 大 幅…… 6.2m	塵芥艙容量……20.0m ³
深 さ…… 1.7m	特 殊 装 置……油圧式塵芥回収装置、流出油回収装置、放水銃
吃 水…… 1.1m	
材 質……鋼	主 機 関……ディーゼル165PS×2基
総トン数……16.0トン	定 員……6名（船員3名を含む）
最大速力…… 7.5ノット（約14km/H）	建造年月……平成3年2月

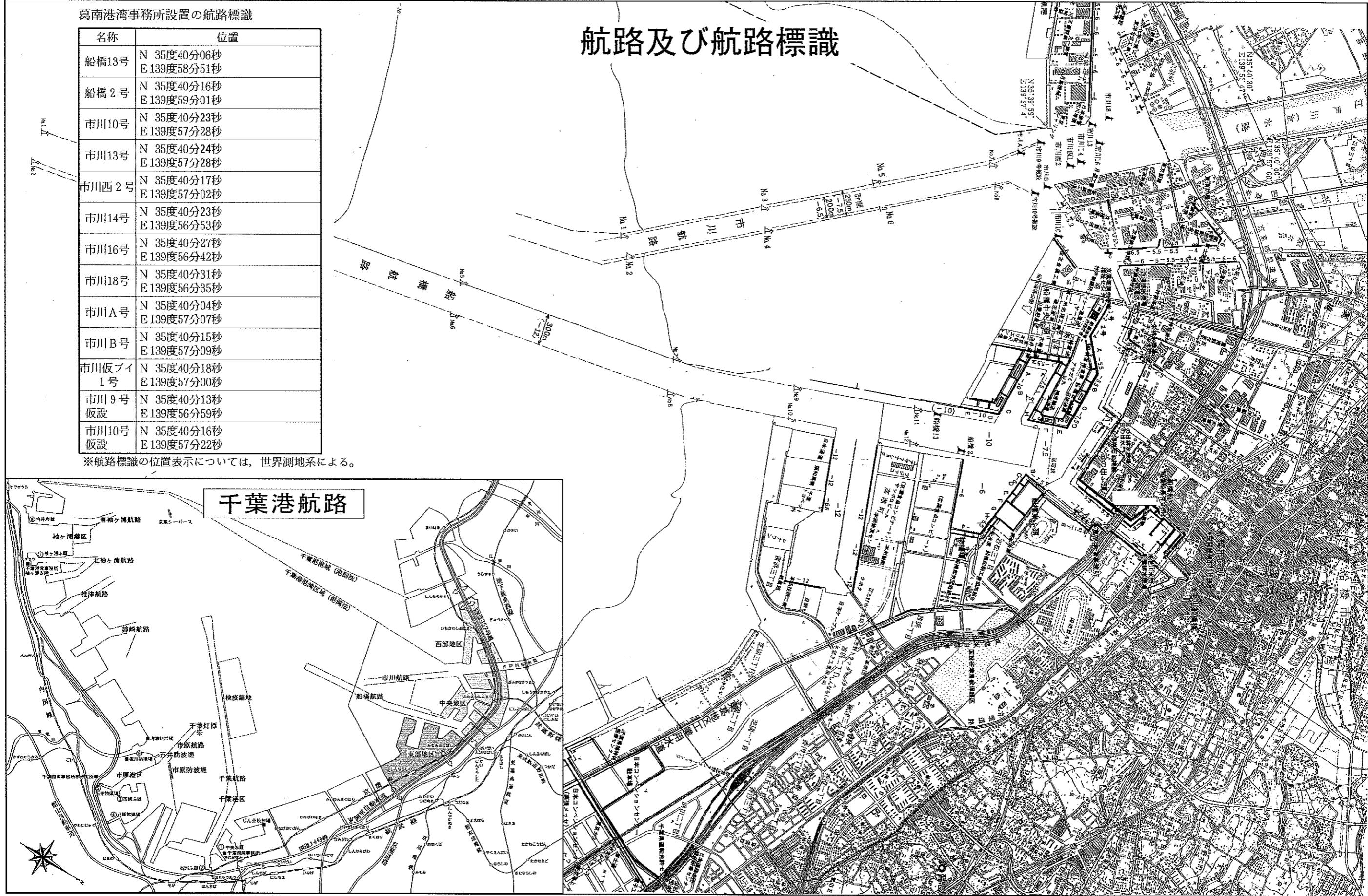
(4) 航路及び航路標識

葛南港湾事務所設置の航路標識

名称	位置
船橋13号	N 35度40分06秒 E 139度58分51秒
船橋2号	N 35度40分16秒 E 139度59分01秒
市川10号	N 35度40分23秒 E 139度57分28秒
市川13号	N 35度40分24秒 E 139度57分28秒
市川西2号	N 35度40分17秒 E 139度57分02秒
市川14号	N 35度40分23秒 E 139度56分53秒
市川16号	N 35度40分27秒 E 139度56分42秒
市川18号	N 35度40分31秒 E 139度56分35秒
市川A号	N 35度40分04秒 E 139度57分07秒
市川B号	N 35度40分15秒 E 139度57分09秒
市川仮ブイ 1号	N 35度40分18秒 E 139度57分00秒
市川9号 仮設	N 35度40分13秒 E 139度56分59秒
市川10号 仮設	N 35度40分16秒 E 139度57分22秒

※航路標識の位置表示については、世界測地系による。

航路及び航路標識



海岸保全施設平面図



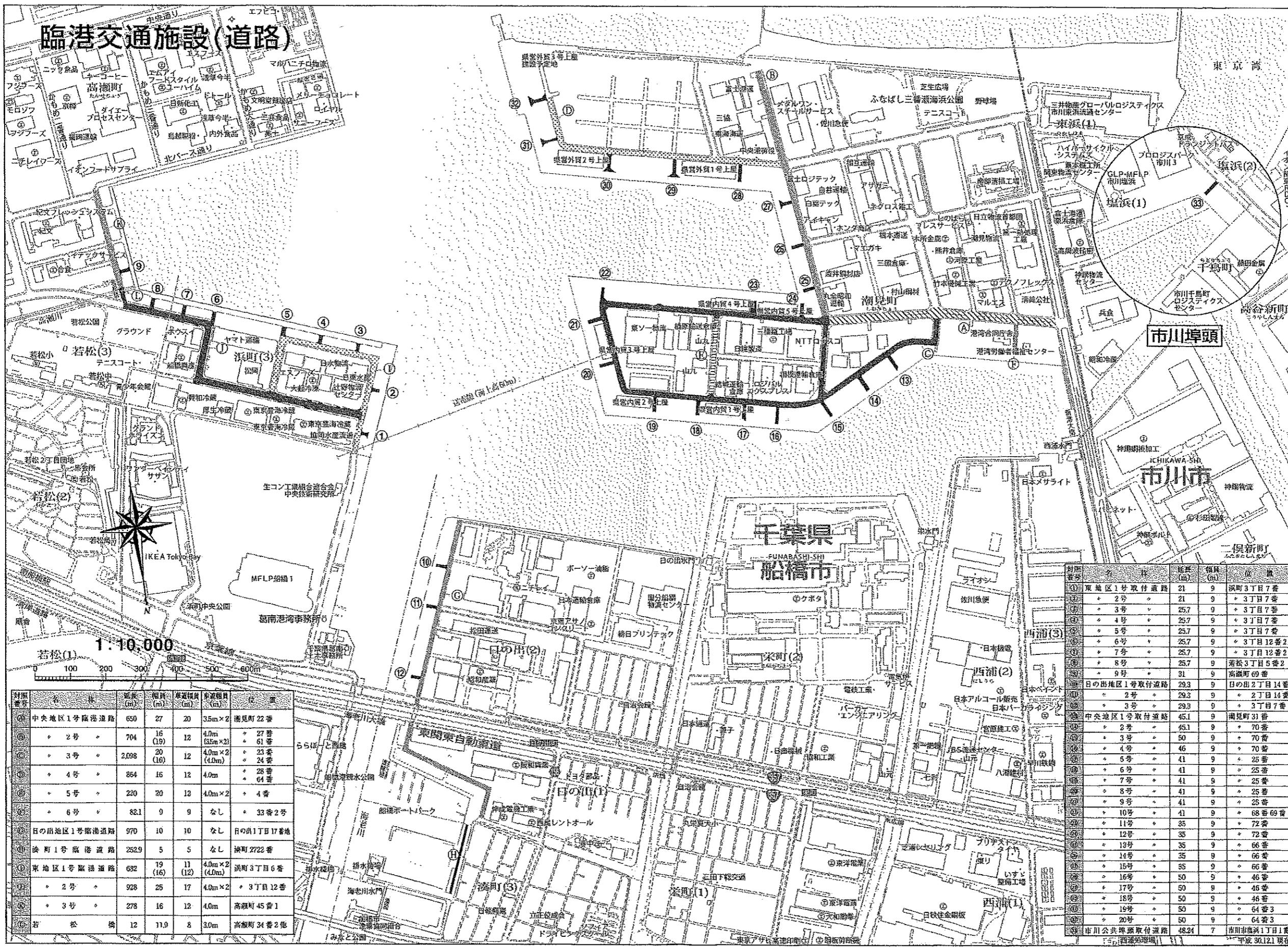
水門施設概要

番号	水門名	門扉型式	門数	純往間	門扉數高	操作方法及び動力	閉鎖時間 (自蓋降下時)	閉鎖時天端高 開放時天端高	計画外水位	操作水位	通報水位	完成年度
(1)	海老川第1水門	鋼製2段式ローラーゲート	2連	8.0m×2	A.P-200m	電動手動併用	27.0分 (8.0)	A.P+8.00m +6.00m	A.P+51.5m +2.10m	A.P+1.90m		S42
(2)	海老川第2水門	タ	1連	8.0m	A.P-1.00m	タ	27.0分 (8.0)	A.P+8.00m +7.00m	A.P+51.5m +2.00m	A.P+1.90m		S43
(3)	日の出水門	鋼製ローラーゲート	1連	12.0m	A.P-3.00m	タ	11.1分 (11.6)	A.P+5.60m +8.50m	A.P+51.0m +1.00m	A.P+2.30m	A.P+2.10m	S46
(4)	柴水門	鋼製ローラーゲート	1連	12.0m	A.P-2.30m	タ	9.4分 (9.8)	A.P+5.60m +7.50m	A.P+51.0m +1.00m	A.P+2.40m	A.P+2.10m	S46
(5)	西浦水門	鋼製ローラーゲート	2連	8.0m×2	A.P-2.50m	タ	22.0分 (6.6)	A.P+4.00m +5.00m	A.P+51.0m +0.50m	A.P+2.70m	A.P+2.10m	S49

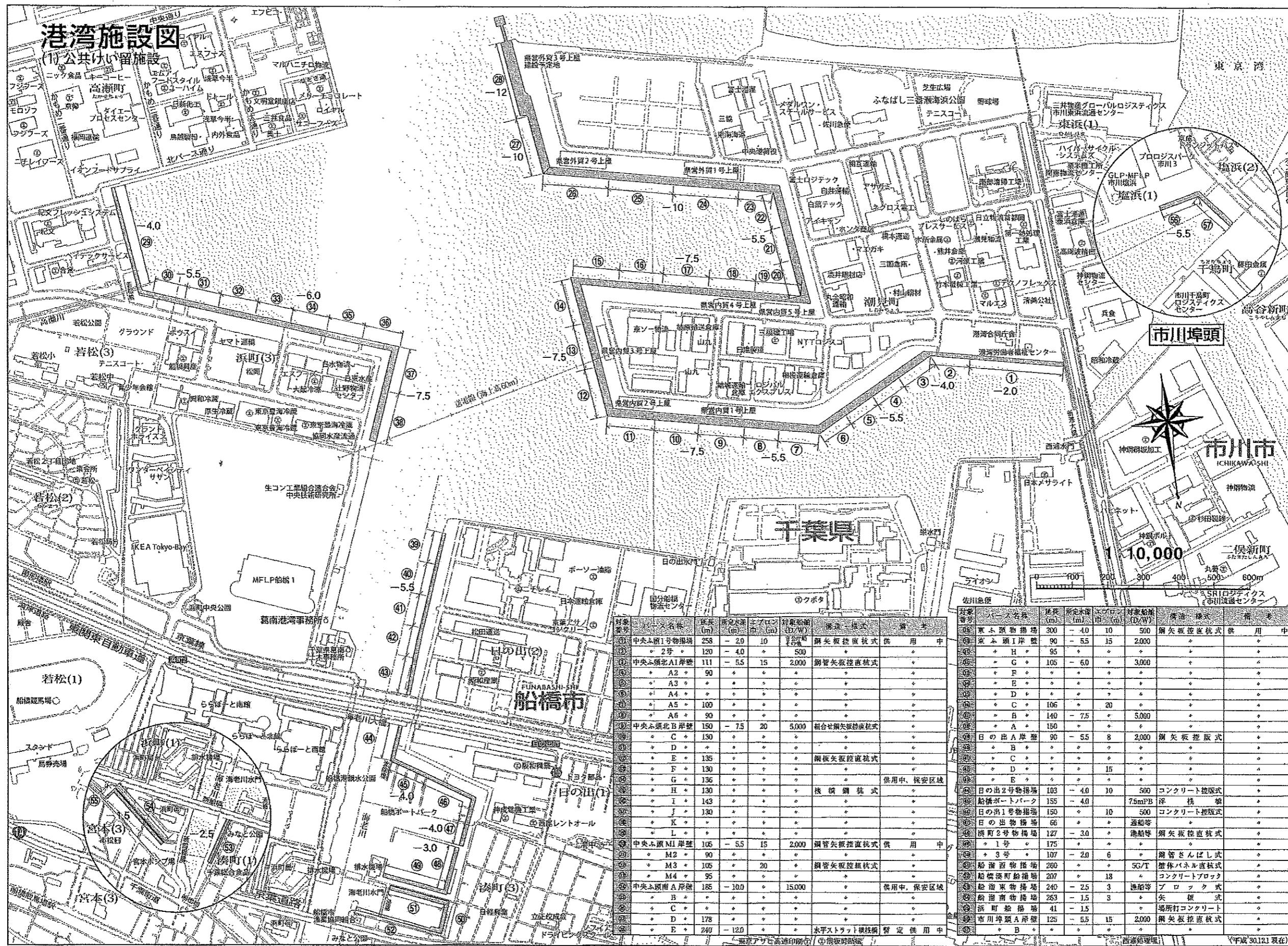
排水機場施設概要

番号	ポンプ場名	建築構造	建築面積 (延)	ポンプ型式	ポンプ台数 排水量	ポンプ機関	ポンプ口径	流域面積	許容最高内水位 許容最低内水位	操作水位	完成年月
⑥	船排水分機場	筋 コンクリート 2階建	543.25m ² (628.65)	横軸斜流	3台 18.0m ³ /s	ディーゼル 420PS	1,600%	26,700km ²	A.P+1.90m A.P+0.00m	A.P+1.90m	S.43
⑦	日の出 排水機場	筋 コンクリート 2階建	230.49m ² (434.20)	立軸斜流	2台 5.5m ³ /s	ディーゼル 280PS	1,100%	1,465km ²	A.P+2.00m A.P+0.50m	A.P+2.30m	S.47
⑧	栄排水機場	3階建	286.00m ² (853.34)	立軸斜流	3台 16.0m ³ /s	ディーゼル 550PS	1,500%	3,193km ²	A.P+2.00m A.P+0.50m	A.P+2.40m	S.47
⑨	西浦排水機場	3階建	885.60m ² (1419.94)	立軸斜流	3台 45.0m ³ /s	ディーゼル 1,650PS	2,500%	6,689km ²	A.P+2.00m A.P+0.50m	A.P+2.70m	S.49

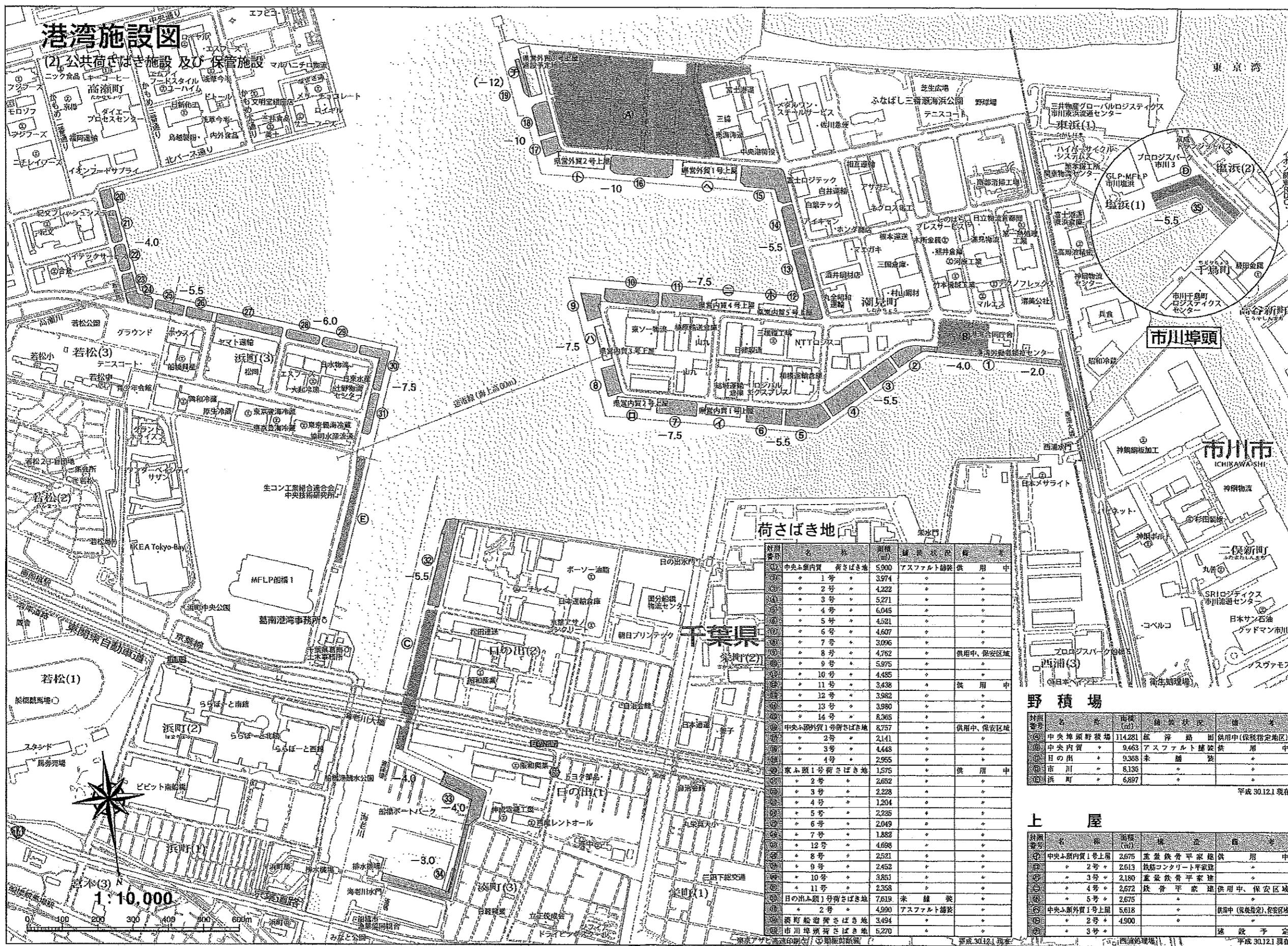
(6) 臨港交通施設（道路）



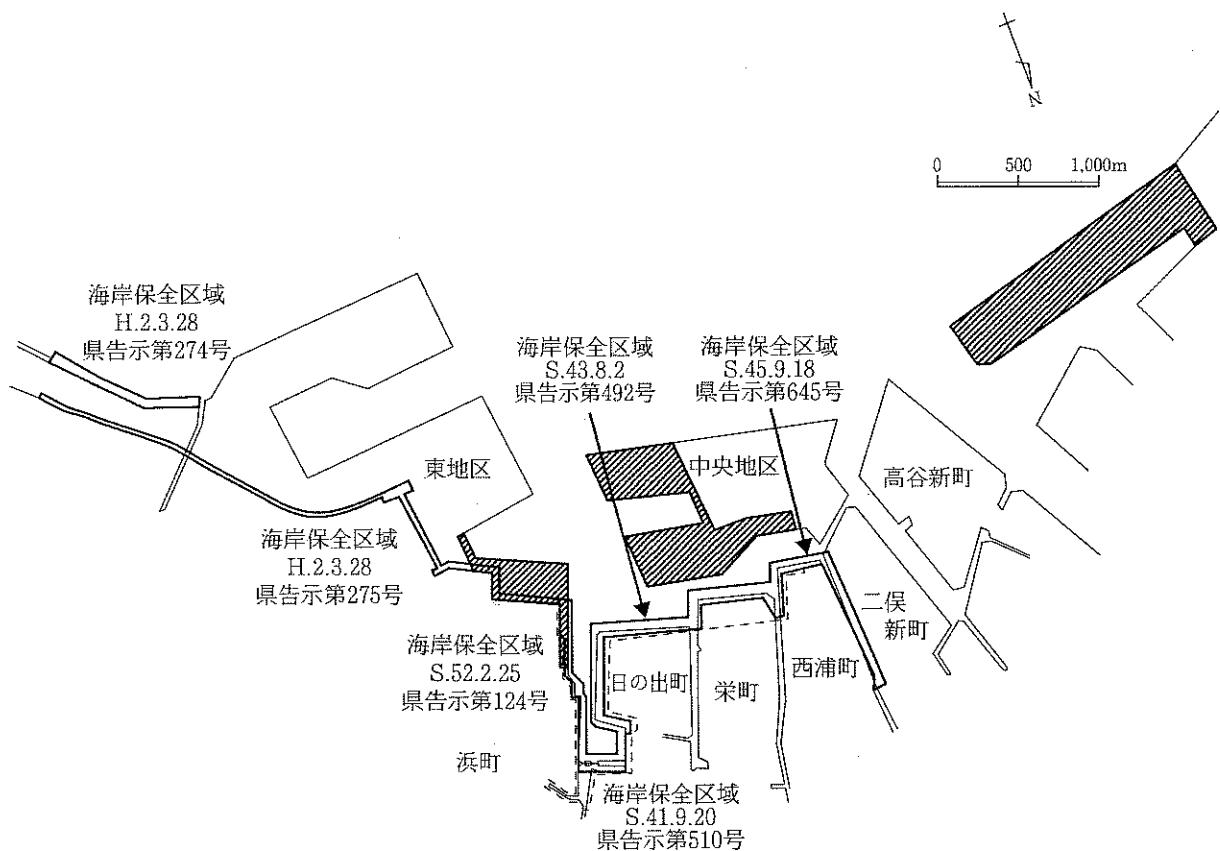
(7) 港湾施設図 ①公共けい留施設



(8) 港湾施設図 ②公共荷さばき施設 及び保管施設



7 海岸保全区域・港湾隣接地域・臨港地区

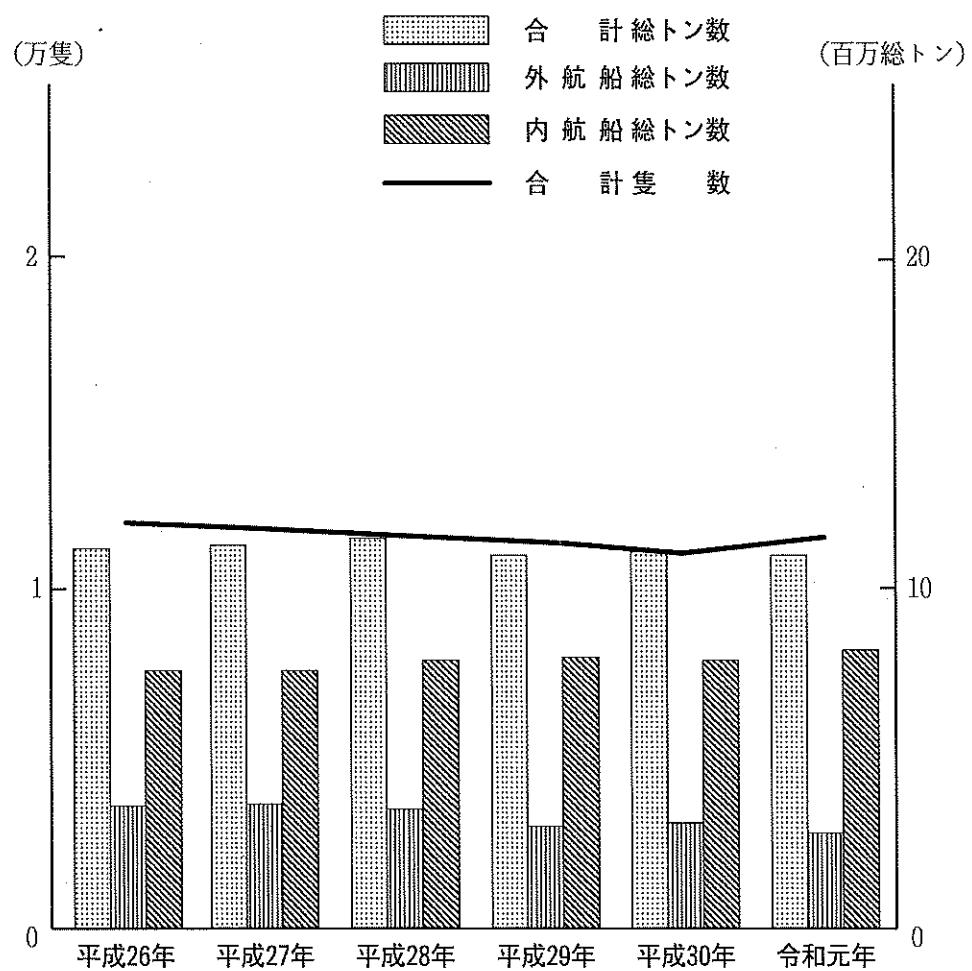


	区域指定名	指 定 年 月 日	備 考
[]	海岸保全区域	図 示	延長 11,660m
[]	港湾隣接地域	昭和41年12月13日 千葉県告示第660号 昭和52年3月15日 千葉県告示第168号	
[]	臨港地区	平成20年8月15日 千葉県告示第641号 平成27年3月24日 千葉県告示第288号	860,000m ² 590,000m ²

8 港湾統計

(1) 入港船舶

(ア) 入港船舶年次比較図(葛南港区)

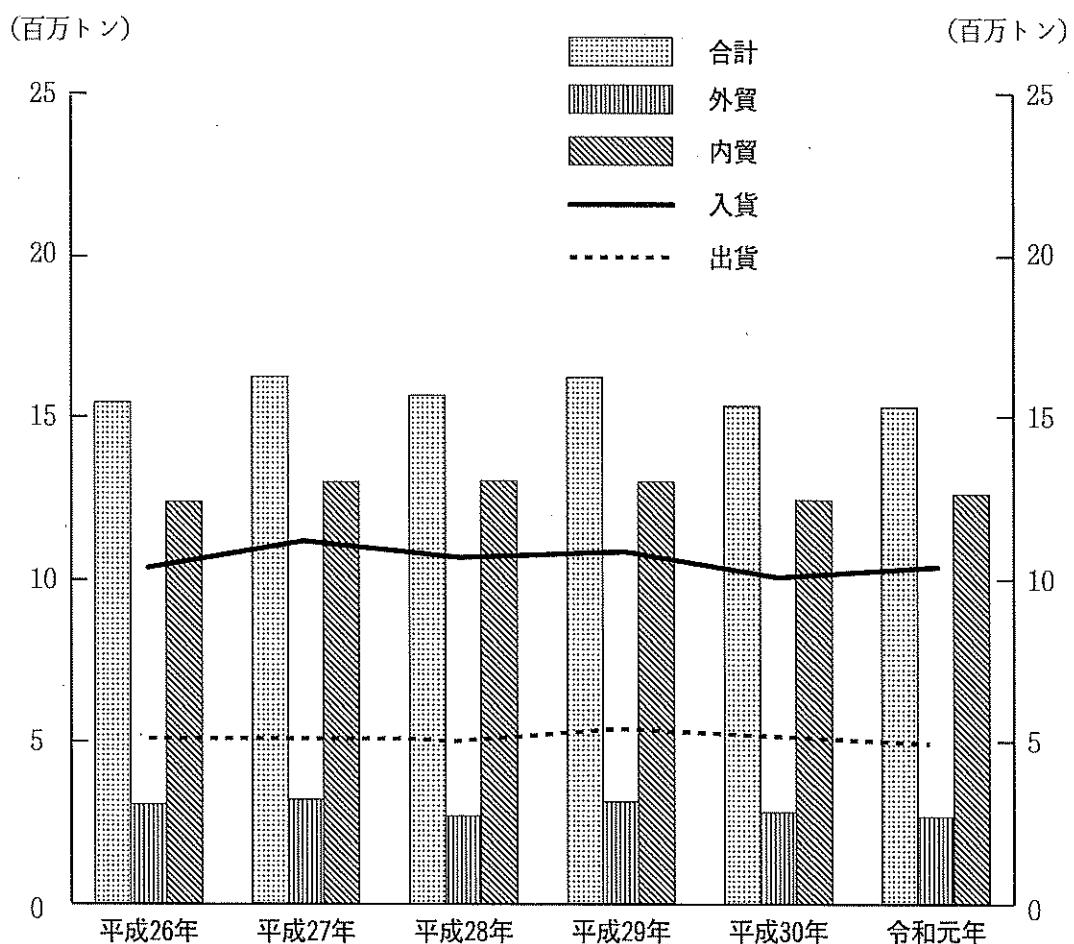


(イ) 入港船舶年次別比較表(葛南港区)

年次 外内航別	合 計		外 航 船		内 航 船	
	隻 数	総 ト ン 数	隻 数	総 ト ン 数	隻 数	総 ト ン 数
平成 26 年	12,051	11,221,654	1,080	3,620,338	10,971	7,601,316
平成 27 年	11,887	11,356,738	1,036	3,678,609	10,851	7,678,129
平成 28 年	11,693	11,549,130	1,040	3,558,947	10,653	7,990,183
平成 29 年	11,541	11,069,994	928	3,011,398	10,613	8,058,596
平成 30 年	11,205	11,104,239	795	3,162,524	10,410	7,941,715
令 和 元 年	11,649	11,098,443	848	2,835,099	10,801	8,263,344
(公 共)	3,829	4,020,625	646	2,305,864	3,183	1,714,761
(専 用)	7,820	7,077,818	202	529,235	7,618	6,548,583

(2) 海上出入貨物

(ア) 海上貨物年次別比較図(葛南港区)



(イ) 海上貨物年次別比較表(葛南港区)

(単位:トン)

区分 年次	合計	外 国 貿 易			内 国 貿 易		
		計	輸 出	輸 入	計	移 出	移 入
平成 26 年	15,560,853	3,087,735	1,467,231	1,620,504	12,473,118	3,704,161	8,768,957
平成 27 年	16,308,872	3,232,029	1,788,935	1,443,094	13,076,843	3,312,001	9,764,842
平成 28 年	15,705,967	2,684,173	1,299,616	1,384,557	13,021,794	3,732,694	9,289,100
平成 29 年	16,243,248	3,211,739	1,298,027	1,913,712	13,031,509	4,076,685	8,954,824
平成 30 年	15,353,388	2,862,255	1,492,074	1,370,181	12,491,133	3,721,910	8,769,223
令和元年	15,309,394	2,672,491	1,237,112	1,435,379	12,636,903	3,692,632	8,944,271
(公 共)	4,226,137	2,372,205	1,182,109	1,190,096	1,853,932	640,766	1,213,166
(専 用)	11,083,257	300,286	55,003	245,283	10,782,971	3,051,866	7,731,105

(3) 令和元年入港船舶トン階級別比較表（葛南港区）

外内航別 トン階級別	合 計		外 航 船		内 航 船	
	隻 数	総 ト ン 数	隻 数	総 ト ン 数	隻 数	総 ト ン 数
合計	11,649	11,098,443	848	2,835,099	10,801	8,263,344
5~99	400	10,591	0	0	400	10,591
100~499	8,451	3,530,475	19	9,449	8,432	3,521,026
500~999	1,074	776,936	22	17,497	1,052	759,439
1,000~2,999	1,098	2,635,182	624	1,368,939	474	1,266,243
3,000~5,999	432	2,044,248	87	360,923	345	1,683,325
6,000~9,999	114	913,311	68	563,529	46	349,782
10,000~29,999	79	1,154,656	27	481,718	52	672,938
30,000~59,999	1	33,044	1	33,044	0	0

(4) 令和元年海上出入貨物利用状況（葛南港区）

(単位：トン)

品種別 区分		合 計	農水産品	林 産 品	鉱 産 品	金 属 機 械 工 業 品	化 学 工 業 品	軽 工 業 品	雑 工 業 品	特 殊 品
合 計	計	15,309,394	29,320	577	1,294,598	8,929,487	3,113,909	23,527	0	1,917,976
	公共	4,226,137	29,320	577	852,068	1,768,835	162,962	23,527	0	1,388,848
	専用	11,083,257	0	0	442,530	7,160,652	2,950,947	0	0	529,128
輸 出	計	1,237,112	0	0	0	308,667	3,343	0	0	925,102
	公共	1,182,109	0	0	0	257,007	0	0	0	925,102
	専用	55,003	0	0	0	51,660	3,343	0	0	0
輸 入	計	1,435,379	0	0	74,794	1,299,119	58,392	0	0	3,074
	公共	1,190,096	0	0	74,794	1,097,712	14,516	0	0	3,074
	専用	245,283	0	0	0	201,407	43,876	0	0	0
移 出	計	3,692,632	0	0	154,398	2,572,045	26,064	12,171	0	927,954
	公共	640,766	0	0	107,194	60,080	11,778	12,171	0	449,543
	専用	3,051,866	0	0	47,204	2,511,965	14,286	0	0	478,411
移 入	計	8,944,271	29,320	577	1,065,406	4,749,656	3,026,110	11,356	0	61,846
	公共	1,213,166	29,320	577	670,080	354,036	136,668	11,356	0	11,129
	専用	7,731,105	0	0	395,326	4,395,620	2,889,442	0	0	50,717

(5) 千葉港全体

(ア) 入港船舶年次別比較表(千葉港合計)

外内航別 年次	合 計		外 航 船		内 航 船	
	隻 数	総トン数	隻 数	総トン数	隻 数	総トン数
平成 26 年	51,674	144,038,781	4,610	96,621,423	47,064	47,417,358
平成 27 年	50,414	143,666,682	4,358	96,011,215	46,056	47,655,467
平成 28 年	51,238	143,952,434	4,268	94,959,967	46,970	48,992,467
平成 29 年	49,361	140,684,354	3,956	92,753,343	45,405	47,931,011
平成 30 年	49,018	143,206,403	3,780	94,804,770	45,238	48,401,633
令和元年	47,013	136,110,106	3,662	90,327,491	43,351	45,782,615

(イ) 海上貨物年次別比較表(千葉港合計)

(単位: トン)

区分 年次	合 計	外 国 貿 易			内 国 貿 易		
		計	輸 出	輸 入	計	移 出	移 入
平成 26 年	162,830,327	100,663,724	10,774,134	89,889,590	62,166,603	34,317,220	27,849,383
平成 27 年	156,246,293	95,844,762	11,022,478	84,822,284	60,401,531	31,146,301	29,255,230
平成 28 年	154,332,564	92,336,782	9,529,156	82,807,626	61,995,782	34,604,324	27,391,458
平成 29 年	153,291,264	92,530,167	8,266,055	84,264,112	60,761,097	33,137,320	27,623,777
平成 30 年	153,198,019	92,400,762	9,644,697	82,756,065	60,797,257	33,682,760	27,114,497
令和元年	140,011,215	83,783,467	9,312,675	74,470,792	56,227,748	28,658,547	27,569,201

(ロ) 令和元年海上出入貨物利用状況(千葉港合計)

(単位: トン)

品種別 区分	合 計	農水産品	林 産 品	鉱 産 品	金属機械 工 業 品	化 学 工 業 品	軽工業品	雑工業品	特 殊 品
合 計	140,011,215	2,384,361	106,110	46,374,873	17,662,331	69,197,701	941,439	122,642	3,221,758
輸 出	9,312,675	0	134	634,293	1,699,535	5,945,493	6,447	3,374	1,023,399
輸 入	74,470,792	2,029,796	18,755	36,932,214	2,319,694	32,640,739	423,359	98,946	7,289
移 出	28,658,547	189,920	150	2,488,411	4,448,174	20,339,953	91,153	18,027	1,082,759
移 入	27,569,201	164,645	87,071	6,319,955	9,194,928	10,271,516	420,480	2,295	1,108,311

9 参 考 資 料

(1) 港湾施設及び海岸保全施設

注 港湾施設：港湾区域及び臨港地区内にある施設をいう。

海岸保全施設：海岸保全区域内にある施設をいう。

基本施設	水域施設	航路、泊地、船溜
	外郭施設	防波堤、防砂堤、護岸、防潮堤、導流堤、水門、閘門、堤防、突堤、胸壁
	係留施設	岸壁、桟橋、物揚場、船揚場、係船浮標、係留杭、浮桟橋
港湾施設	臨港交通施設	道路、駐車場、橋梁、軌道、ヘリポート、鉄道、運河
	航行補助施設	航路標識、照明施設、信号施設、港務通信施設
	荷捌施設	荷捌地、上屋、固定式荷役機械、軌道走行式荷役機械
	旅客施設	待合所、旅客乗降用固定施設手荷物取扱所、宿泊所
	保管施設	野積場、倉庫、貯木場、貯炭場、危険物置場、貯油置場施設
	船舶役務用施設	船舶のための給水施設、船舶修理施設、給油施設、給炭施設、船舶保管施設
	港湾厚生施設	福利厚生施設、船舶乗務員及び港湾労働者の休憩所、診療所
	港湾管理施設	港湾管理事務所、港湾の管理のための施設、港湾管理用資材倉庫
	港湾施設用地	各施設の敷地
	移動式施設	移動式荷役機械、移動式旅客乗降用施設
環境保全施設	港湾役務提供用移動施設	船舶の離着岸を補助するための船舶、船舶のための給水、給油及び給炭の用に供する船舶、車輛並びに廃棄物の処理の用に供する船舶又は車輛
	港湾管理用移動施設	清掃船、港湾の管理のための移動施設、通船
	港湾公害防止施設	公害防止用緩衝地帯、港湾における公害防止の施設、汚濁水浄化のための導水施設
海岸保全施設	廃棄物処理施設	海洋廃棄物荷役施設、廃棄物受入施設、廃棄物焼却施設、廃棄物の埋立護岸、破碎施設、廃油処理施設
	港湾環境整備施設	緑地、植栽、港湾の環境の整備のための施設、広場、休憩所、海浜
海岸保全施設		護岸、胸壁、排水機場、水門、樋門、閘門、堤防、突堤、護岸堤、消波堤、導流堤

(2) 関係官公庁等所在地及び電話番号一覧表

①県の関係機関

千葉県国土整備部港湾課	千葉市中央区市場町1-1	043(223)3836
千葉港湾事務所	千葉市中央区中央港1-6-1	043(246)6201
葛南港湾事務所	船橋市浜町2-5	047(433)1876
同中央支所	船橋市潮見町46	047(434)9646
木更津港湾事務所	木更津市貝渕3-13-34	0438(25)5141
葛南地域振興事務所	船橋市本町1-3-1フェイス7F	047(424)8281
葛南土木事務所	船橋市浜町2-5-1	047(433)2421
千葉県警察本部水上警察隊	千葉市中央区中央港1-6-1	043(241)1599
市川警察署	市川市鬼高4-4-1	047(370)0110
行徳警察署	市川市塩浜3-10-18	047(397)0110
船橋警察署	船橋市市場4-18-1	047(435)0110
習志野警察署	習志野市鷺沼台2-4-1	047(474)0110
浦安警察署	浦安市美浜5-13-2	047(350)0110

②市の関係機関

船橋市役所	船橋市湊町2-10-25	047(436)2111
船橋市消防局	船橋市湊町2-6-10	047(435)1111
市川市役所	市川市八幡2-20-2	047(334)1111
市川市消防局	市川市八幡1-8-1	047(333)2111
習志野市役所	習志野市鷺沼2-1-1	047(451)1151
習志野市消防本部	習志野市鷺沼2-1-43	047(452)1212
浦安市役所	浦安市猫実1-1-1	047(351)1111
浦安市消防本部	浦安市猫実1-19-22	047(304)0119

③国の関係機関

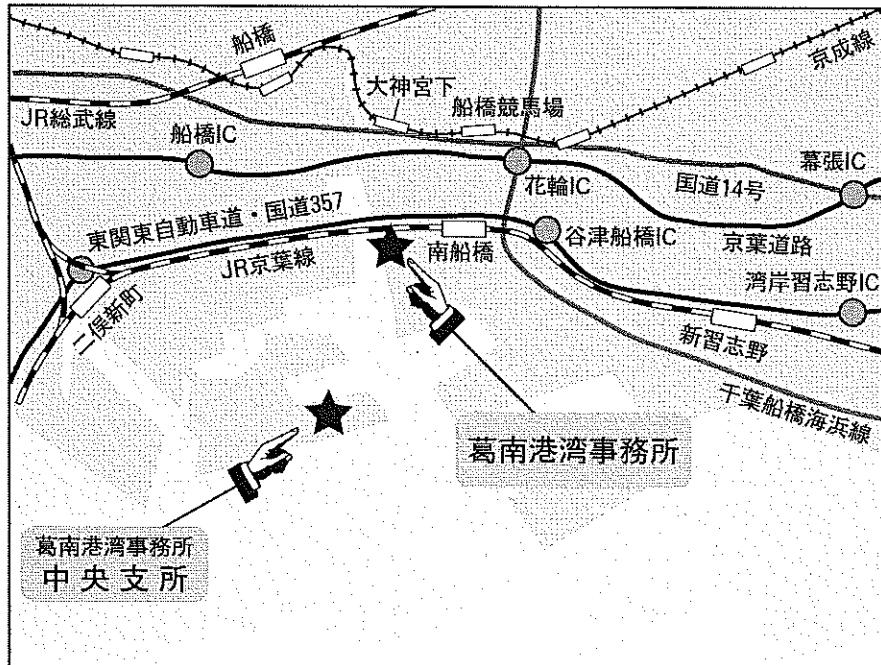
法務省東京出入国在留管理局千葉出張所	千葉市中央区中央港2-1 (コミュニティセンター内)	043(242)6597
財務省横浜税関千葉税関支署	千葉市中央区中央港1-12-2 (千葉港湾合同庁舎内)	043(241)6452
財務省横浜税関千葉税関支署船橋市川出張所	船橋市潮見町32-5 (船橋港湾合同庁舎内)	047(432)5312

厚生労働省東京検疫所千葉検疫所支所	千葉市中央区中央港1-12-2 (千葉港湾合同庁舎内)	043 (241) 6096
厚生労働省東京検疫所食品監視第二課	船橋市潮見町32-5 (船橋港湾合同庁舎内)	047 (437) 1381
農林水産省横浜植物防疫所 東京支所千葉出張所	千葉市中央区中央港1-12-2 (千葉港湾合同庁舎内)	043 (242) 8401
国土交通省関東運輸局	横浜市中区北仲通5-57 (横浜第二合同庁舎内)	045 (211) 7204
国土交通省関東運輸局千葉運輸支局	千葉市美浜区新港198	043 (242) 7336
国土交通省関東地方整備局 千葉港湾事務所	千葉市中央区中央港1-11-2	043 (243) 9172
海上保安庁第三管区海上保安本部	横浜市中区北仲通5-57 (横浜第二合同庁舎内)	045 (211) 1118
千葉海上保安部	千葉市中央区中央港1-12-2 (千葉港湾合同庁舎内)	043 (301) 0118 (代)
千葉海上保安部船橋分室	船橋市潮見町32-5 (船橋港湾合同庁舎内)	047 (432) 4118
気象庁銚子地方気象台	銚子市川口町2-6431 (銚子港湾合同庁舎内)	0479 (22) 0374
④その他港湾関係団体等		
千葉県港湾協会	千葉市中央区市場町1-1 (県土整備部港湾課内)	043 (223) 3835
千葉港振興協会	千葉市中央区中央港1-6-1 (千葉港船員サービスセンター内)	043 (246) 5201
千葉清港会	千葉市中央区中央港1-6-1	043 (246) 5202
葛南清港会	船橋市浜町2-5	047 (434) 9960
船橋船員待合所	船橋市日の出1-22-2	047 (435) 2255
千葉港運協会葛南事務所	船橋市潮見町32-3 (京葉港湾労働者福祉センター内)	047 (432) 0525
京葉港港湾運送事業協同組合	船橋市潮見町32-3 (京葉港湾労働者福祉センター内)	047 (435) 2363
京葉港埠頭会	船橋市潮見町32-3 (京葉港湾労働者福祉センター内)	047 (435) 2363
千葉港湾福利厚生協会	千葉市中央区中央港1-10-10	043 (248) 1151
京葉港湾労働者福祉センター	船橋市潮見町32-3	047 (432) 0525
千葉中央港信号所	千葉市中央区中央港1-170	043 (241) 6445
千葉曳船協会	千葉市中央区中央港2-4-3	043 (243) 0825
千葉エーゼント会	千葉市中央区末広3-1-20 (千葉海運産業内)	043 (261) 3361
千葉港湾タグセンター	千葉市中央区中央港2-4-3	043 (301) 6446
東京湾水先区水先人会千葉出張所	千葉市中央区出洲港15-1	043 (242) 6391

歴代所長

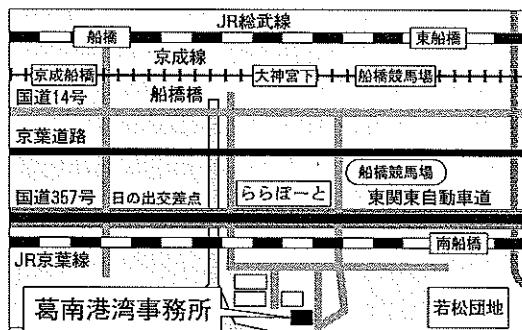
昭和50年4月～昭和55年3月	赤間喜夫
昭和55年4月～昭和58年3月	赤村和藏
昭和58年4月～昭和59年3月	小林隆實
昭和59年4月～昭和61年3月	山田喜三男
昭和61年4月～昭和63年3月	栗生春雄
昭和63年4月～平成元年3月	宮下真治郎
平成元年4月～平成2年3月	山郷黎治郎
平成2年4月～平成3年3月	藍川晴男
平成3年4月～平成5年3月	石川清美
平成5年4月～平成7年3月	渡辺治二
平成7年4月～平成9年3月	海陸二男
平成9年4月～平成11年3月	細田洋治
平成11年4月～平成12年3月	鈴木和男
平成12年4月～平成13年4月	佐藤洋明
平成13年4月～平成14年3月	佐伯光
平成14年4月～平成16年3月	永沢正等
平成16年4月～平成18年3月	高橋博
平成18年4月～平成19年3月	大木越雄
平成19年4月～平成20年3月	荒山彦
平成20年4月～平成22年3月	山崎則典
平成22年4月～平成24年3月	鈴木昭治
平成24年4月～平成25年3月	岩井篤
平成25年4月～平成26年3月	松田善正
平成26年4月～平成27年3月	西川正
平成27年4月～平成29年3月	山村義
平成29年4月～平成30年3月	中村宏
平成30年4月～令和2年3月	堀喜通
令和2年4月～	上野兼

葛南港湾事務所周辺地図

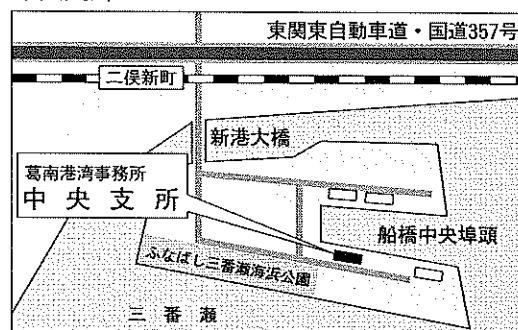


<案内図>

葛南港湾事務所



中央支所



千葉県葛南港湾事務所

〒273-0012 船橋市浜町2丁目5番

電話 047(433)1876(代)

FAX 047(437)6099

中央支所

〒273-0016 船橋市潮見町46番地

電話 047(434)9646(代)

FAX 047(434)9653

<http://www.pref.chiba.lg.jp/cs-katsunant-k/index.html>